

和歌山県立近代美術館・和歌山県立博物館
建築等のマップガイド作成業務仕様書

- 1 業務年度 令和7年度
- 2 業務名 和歌山県立近代美術館・和歌山県立博物館における建築等のマップガイド作成業務
- 3 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- 4 業務内容

- (1) 和歌山県立近代美術館・和歌山県立博物館（以下、「両館」という。）における建築等のマップの編集およびデザイン、印刷をおこなう。
- (2) ホームページ等に掲載するためのデータの作成および提供
マップを館ホームページ等に転載使用できるよう、PDF形式でデータを作成し、両館へ提供すること。

5 デザインについて

- (1) 建築の全景、部分等の詳細なイラストを制作し、それを含めた形でマップのデザインをおこなうこと。両館の特徴を紹介できるガイド機能をもったものを作成すること。なお、イラストの作成は、両館と協議した上で進めること。
- (2) イラスト作成に必要な素材は、両館の担当者同行の上、リサーチをおこない、受託者が用意すること。
- (3) デザインの文字原稿は、デジタルデータにより、両館から手渡しまたはメールで提供する。
- (4) デザイン案は2案まで提出すること。
- (5) デザインは、委細を両館と協議の上、決定するものとする。

6 印刷物の仕様について

- (1) 内容は下記のとおり。

種類	数量	仕上がり寸法	刷色数	用紙
建築及び野外彫刻等のマップガイド	20,000	B4判	表4色 裏4色	マットコート 厚口 135kg 又は同等紙

- (2) 紙の印刷物に関しては、印刷方法はオフセット印刷とし、化粧裁断とする。
- (3) 制作物については、それぞれ2回以上の文字校正及び色校正を行うこと。本紙本機色校正は1回以上、館の指示により行うこと。

7 特記事項

- (1) 受託者は制作に関する専任の業務責任者を自社に置き、チェックを確実に履行できる体制を確保すること。

- (2) 建築についての知識を有し、建築の全景や部分詳細のイラスト化、またそれらを使用したデザインをおこなった実績のあるデザイナーを起用すること。
- (3) イラストの作成のための事前打ち合わせを美術館または博物館でおこなえること。
- (4) 印刷物デザイン製作の企画及び運営能力が高く、十分な経験、実績を有していること。DTPソフトを用いて統一的に製作する能力と経験を有していること。
- (5) 必要に応じて速やかに館に来ることができる県内地域に、製作管理のできる担当者等が常駐する事務所を有すること。
- (6) 両館の職員の指示によりデザイン案の作成を行い、必要に応じて速やかに変更案を作成できること。
 - ア 紙面デザインを5日間で行う能力を有し、デザイン案完成日を厳守できること。
 - イ 両館の職員の指示により、紙面デザインの修正等に優先的に取り組む体制が組めること。
- (7) 製作物を磁気媒体、またはオンラインで印刷業者に提供できる能力を有すること。
- (8) 文字校正、色校正について、専門家としての立場から助言を行う能力と責任を有すること。
- (9) 製作物の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は、製作物の引渡しをもって和歌山県に譲渡されるものとし、著作権者は、製作物に係る著作者人格権を将来にわたって一切行使しないものとする。
- (10) 両館は提出されたデータを自由に再利用できるものとする。
- (11) 受託者は、業務を完了したときは、業務完了報告書を提出するものとする。
 - 様式は自由とする。
- (12) 上記に定めるその他の事項については、両館と協議のうえ、決定するものとする。

8 納品予定日

令和8年 3月27日（金）

9 納入場所 和歌山県立近代美術館（和歌山市吹上1-4-14）

- 10 その他 上記に定めのないその他の事項については、両館と協議のうえ決定するものとする。